

令和3年9月定例会 陳情

令和3年陳情第5号

さらなる少人数学級の実現に伴う教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げをはかるため2022年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

・受理年月日

令和3年7月5日

・陳情の要旨

(陳情の理由)

2020年度末に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられたことは、教育現場が長らく求めてきた制度の実現であり、これまで各自治体が意見書提出を継続してきた成果だと言える。しかし、定数増への対応は加配定数からの振替であり、実質的な教職員定数増となっていない。また、中学校における35人学級の早期実施はもちろんのこと、よりきめ細やかな教育の実現をめざすには30人以下学級の実現が必要不可欠である。この間、義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことで、各自治体における財政状況が義務教育費に影響する可能性が高まり、自治体間の教育格差が危惧される。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、国の施策として十分な財源を保証し、子どもたちが全国どこに住んでも一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国が果たすべき役割である。

(陳情の要旨)

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、計画的な教職員定数改善を推進すること。また、自治体が「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保したうえで義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

上記について国の関係機関への意見書提出を陳情する。

・陳情者

大船渡市盛町字東町14-2

岩手県教職員組合南リアス支部 支部長 小國 博文

・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。